

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年3月27日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自平成28年6月1日至平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社くろがね工作所

【英訳名】 Kurogane Kosakusho Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 足 泰 弘

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目4番24号

【電話番号】 06(6538)1010

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務取締役 神 足 尚 孝

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町1丁目4番24号

【電話番号】 06(6538)1010

【事務連絡者氏名】 代表取締役 専務取締役 神 足 尚 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、外部からの指摘を契機に社内管理部門において確認を行ったところ、過年度にわたる会計処理の一部につき、不適切な会計処理が行われた可能性があることと認められたことにより、調査の客観性・中立性・専門性を確保するため、外部の専門家（弁護士等）から構成される第三者調査委員会を設置し、調査を行い、平成31年3月4日付で第三者調査委員会より調査報告書を受領いたしました。

当該調査結果を踏まえ、当社の販売取引及び購買取引にかかる会計処理につき、不適切な会計処理が認められたため、過去に提出した有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを決定いたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成28年10月7日に提出いたしました第97期第3四半期（自平成28年6月1日至平成28年8月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人グラヴィタスにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日	自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日	自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日
売上高 (千円)	7,974,468	7,766,228	10,677,772
経常利益 (千円)	126,051	97,293	134,297
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	133,797	66,256	230,756
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	237,800	57,405	296,956
純資産額 (千円)	4,253,760	4,254,911	4,312,917
総資産額 (千円)	12,087,929	11,512,696	11,168,199
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.85	3.89	13.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	35.1	36.9	38.5

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.11	0.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に緩やかな回復基調にあるものの、円高傾向が強まり新興国の景気減速の懸念などから企業業績の改善に足踏み傾向が見られることなどにより先行きは依然として不安定な状況となっております。

このような状況下において、当社グループは首都圏を中心としたオフィスの移転物件や病院等医療関連施設のリニューアルや統廃合物件等への提案営業に積極的に取り組みました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は、77億66百万円（前年同四半期比2.6%減）、営業利益は1億31百万円（前年同四半期比19.5%減）、経常利益は97百万円（前年同四半期比22.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券評価損34百万円の計上等により66百万円（前年同四半期比50.5%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(家具関連)

オフィス家具市場においては、金融機関を中心とする移転・統合案件や、什器の更新などの大型案件の受注に鋭意努力した結果、主力製品であるデスク、収納家具、チェアの受注が順調に推移し、売上高・利益とも前年同四半期を上回りました。

家庭用家具市場においては、就学児童数の減少、購入率が低下する厳しい市場環境の中、主力商品である学習家具の通年販売、リビング学習スタイルに対応した新商品の販売に注力しました。また、大型量販店に提案したオリジナル商品の受注が順調に推移し、売上高は前年同四半期を上回りました。

その結果、家具関連の連結売上高は、53億11百万円（前年同四半期比10.0%増）、セグメント利益（営業利益）は2億65百万円（前年同四半期比782.5%増）となりました。

(建築付帯設備機器)

建築付帯設備他部門においては、前期は全国的に医療福祉施設の老朽化に伴う建て替え案件と耐震化による改築・リノベーション案件の高い水準での設計・着工・完工がみられましたが、当期に入り建築費の高騰等による計画の中止または延期の影響で完工物件が減少いたしました。それらの影響により当社の主力商品である懸垂式引戸「アキュドユニット」の売上高は前年同四半期を下回りました。また、病院向けの医療ガスアウトレット/情報端末内蔵式設備ユニット「メディウォード・ユニット」についても積極的にスペック・イン活動いたしました。売上高は前年同四半期を下回りました。

クリーン機器他設備機器部門では、主力製品のクリーン機器については壁吸込み型等の新規製品の営業開発に取り組み受注拡大に努めましたが、引合案件の工期が遅延傾向にあり、受注は低調に推移いたしました。また工場向け空調機については、国産初となる航空機の部品工場向け空調機の受注等もありましたが、売上高は前年同四半期を下回りました。

その結果、建築付帯設備機器の売上高は24億55百万円（前年同四半期比22.0%減）、セグメント利益（営業利益）は78百万円（前年同四半期比76.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間の総資産は115億12百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億44百万円増加いたしました。この主な要因は仕掛品が1億92百万円、投資有価証券が2億26百万円等それぞれ減少しましたが、現金及び預金が2億22百万円、受取手形及び売掛金が4億44百万円、商品及び製品が1億26百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間の負債は72億57百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億2百万円増加いたしました。この主な要因はその他流動負債が3億78百万円等減少しましたが、長短借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間の純資産は42億54百万円となり、前連結会計年度末に比べて58百万円減少いたしました。この主な要因は利益剰余金が66百万円等増加しましたが、その他有価証券評価差額金が1億42百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は43百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,571,139	18,571,139	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	18,571,139	18,571,139		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年8月31日		18,571		2,998,456		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,533,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,974,000	16,974	
単元未満株式	普通株式 64,139		
発行済株式総数	18,571,139		
総株主の議決権		16,974	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社くろがね工作所	大阪市西区新町1丁目4番 24号	1,533,000		1,533,000	8.25
計		1,533,000		1,533,000	8.25

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務取締役 中期経営計画推進本部長兼ケイ・エス・ エム株式会社事業担当兼経理本部長	専務取締役 中期経営計画推進本部長兼ケイ・エス・ エム株式会社事業担当兼経理本部長	コウタリ ナオタカ 神足 尚孝	平成28年4月5日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年12月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	836,586	1,059,265
受取手形及び売掛金	2,072,685	2,517,066
商品及び製品	962,606	1,089,474
仕掛品	1,079,836	887,244
原材料及び貯蔵品	231,853	216,206
その他	138,948	116,364
貸倒引当金	8,669	8,253
流動資産合計	5,313,848	5,877,367
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,548,781	1,528,309
土地	2,375,281	2,375,281
その他（純額）	277,699	285,376
有形固定資産合計	4,201,762	4,188,966
無形固定資産	113,095	93,813
投資その他の資産		
投資有価証券	1,318,725	1,092,029
その他	224,421	264,235
貸倒引当金	3,654	3,717
投資その他の資産合計	1,539,492	1,352,548
固定資産合計	5,854,350	5,635,329
資産合計	11,168,199	11,512,696
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,693,319	1,664,718
短期借入金	897,300	1,524,600
1年内返済予定の長期借入金	1,035,119	1,063,949
未払法人税等	19,665	14,513
賞与引当金	-	41,403
その他	884,539	506,261
流動負債合計	4,529,943	4,815,445
固定負債		
長期借入金	1,391,796	1,621,670
リース債務	113,358	90,192
役員退職慰労引当金	10,438	10,438
退職給付に係る負債	357,559	361,132
再評価に係る繰延税金負債	372,552	352,883
その他	79,632	6,023
固定負債合計	2,325,337	2,442,339
負債合計	6,855,281	7,257,784

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,998,456	2,998,456
利益剰余金	542,596	608,853
自己株式	157,556	157,556
株主資本合計	3,383,496	3,449,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	167,455	25,153
繰延ヘッジ損益	-	2,414
土地再評価差額金	753,814	773,483
その他の包括利益累計額合計	921,270	796,222
非支配株主持分	8,151	8,936
純資産合計	4,312,917	4,254,911
負債純資産合計	11,168,199	11,512,696

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
売上高	7,974,468	7,766,228
売上原価	6,278,765	6,184,590
売上総利益	1,695,702	1,581,638
販売費及び一般管理費	1,532,031	1,449,881
営業利益	163,670	131,756
営業外収益		
受取利息	127	71
受取配当金	17,614	19,567
持分法による投資利益	10,467	2,646
仕入割引	11,654	9,241
その他	2,630	5,601
営業外収益合計	42,494	37,130
営業外費用		
支払利息	48,439	44,395
支払手数料	22,206	23,134
その他	9,467	4,063
営業外費用合計	80,113	71,593
経常利益	126,051	97,293
特別利益		
固定資産売却益	-	784
投資有価証券売却益	38,299	29,672
負ののれん発生益	163	-
特別利益合計	38,463	30,456
特別損失		
固定資産除却損	1,088	0
投資有価証券売却損	-	1,561
投資有価証券評価損	-	34,139
特別損失合計	1,088	35,700
税金等調整前四半期純利益	163,426	92,049
法人税、住民税及び事業税	23,002	23,081
法人税等調整額	10	1,326
法人税等合計	22,992	24,407
四半期純利益	140,434	67,641
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,637	1,385
親会社株主に帰属する四半期純利益	133,797	66,256

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
四半期純利益	140,434	67,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,608	142,008
繰延ヘッジ損益	3,879	2,414
土地再評価差額金	39,337	19,668
持分法適用会社に対する持分相当額	299	293
その他の包括利益合計	97,365	125,047
四半期包括利益	237,800	57,405
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	231,162	58,790
非支配株主に係る四半期包括利益	6,637	1,385

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、第2四半期連結会計期間より、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年8月31日)
受取手形割引高	763,120千円	千円
受取手形裏書譲渡高	116,058 "	115,000 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)
減価償却費	173,586千円	169,916千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	家具関連	建築付帯 設備機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,827,611	3,146,856	7,974,468		7,974,468
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	4,827,611	3,146,856	7,974,468		7,974,468
セグメント利益	30,056	334,351	364,407	200,737	163,670

(注) 1 セグメント利益の調整額 200,737千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	家具関連	建築付帯 設備機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,311,083	2,455,144	7,766,228		7,766,228
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	5,311,083	2,455,144	7,766,228		7,766,228
セグメント利益	265,255	78,850	344,106	212,349	131,756

(注) 1 セグメント利益の調整額 212,349千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7円85銭	3円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	133,797	66,256
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	133,797	66,256
普通株式の期中平均株式数(株)	17,038,630	17,038,076

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 3月26日

株式会社くろがね工作所
取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 業務執行社員	公認会計士	飯田	一紀	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	圓岡	徳樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社くろがね工作所の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年8月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社くろがね工作所及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成28年10月5日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。